

平成22年3月第23回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成22年3月2日第23回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1 番 小 野 一 雄  | 2 番 熊 澤 勇     |
| 3 番 鞠 子 幸 則  | 4 番 相 澤 久 美 子 |
| 5 番 渡 邊 健 一  | 6 番 高 野 孝 一   |
| 7 番 宍 戸 秀 正  | 8 番 安 藤 美 重 子 |
| 9 番 鈴 木 高 行  | 10 番 平 間 竹 夫  |
| 11 番 佐 藤 ア ヤ | 12 番 佐 藤 實    |
| 13 番 山 本 久 人 | 14 番 熊 田 芳 子  |
| 15 番 安 田 重 行 | 16 番 永 浜 紀 次  |
| 17 番 高 野 進   | 18 番 島 田 金 一  |
| 19 番 安 細 隆 之 | 20 番 岩 佐 信 一  |

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	森 忠 則	企画財政課長	佐 藤 仁 志
税務課長	日 下 初 夫	保健福祉課長	佐 藤 浄
町民生活課長	安 喰 和 子	産業観光課長	東 常太郎
わたり温泉鳥の海所長	作 間 行 雄	都市建設課長	古 積 敏 男
上下水道課長	清 野 博 文	会計管理者兼会計課長	齋 藤 良 一
教育長	岩 城 敏 夫	学務課長	遠 藤 敏 夫
生涯学習課長	佐々木 利 久	農業委員会事務局長	東 常太郎
代表監査委員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 正 司	庶務班長	牛 坂 昌 浩
書記	佐 藤 義 行		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 平成22年度の施政方針及び提出議案の説明

日程第5 請願第1号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書提出方請願書

日程第6 請願第2号 「協同労働の協同組合法」(仮称)早期制定を求めることについて(付託替え)

午前 9時59分 開会

議長(岩佐信一君) これより平成22年3月第23回亘理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(岩佐信一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、19番 安細隆之議員、1番 小野一雄議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(岩佐信一君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から3月19日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(岩佐信一君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月19日までの18日間に決定いたしました。

## 議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から条例案10件、補正予算案6件、財産の無償譲渡その他9件、及び平成22年度各種会計予算案12件の合計37件の議案等が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を13名から受理しております。

第4、請願・陳情についてであります。教育福祉常任委員長から審査報告書1件、総務常任委員長から請願付託替え申出書1件、並びに陳情等3件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、総務常任委員会から所管事務調査報告書1件、議会活性化調査特別委員会から所管事務調査中間報告書1件が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、議員派遣の件について、会議規則第112条第1項ただし書きの規定により、お手元の配付のとおり、議長において決定しましたので、報告いたします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり議員派遣結果報告書1件が提出されておりますので、報告をいたします。

第7、監査委員から例月出納検査報告書及び定期監査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第8、閉会中の議会及び議長の動向について、別紙お手元に配付のとおり報告をいたします。

第9、本町議会が発行する「わたり議会だより」が第29回宮城県町村議会広報選考会に入選し、去る2月15日宮城県町村議会議長会定期総会において表彰を受けておりますので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 所管事務調査の報告

議長（岩佐信一君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

まず、初めに総務常任委員長から報告願います。

委員長、登壇。

〔総務常任委員長 安藤美重子君 登壇〕

総務常任委員長（安藤美重子君） 所管事務報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。

所管事務調査報告書。

本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査したので報告いたします。

記。1、調査事項。デマンド型交通運行について

2、調査年月日。平成21年10月21日水曜日から22日木曜日

3、調査地。①宮城県角田市 ②山形県川西町

4、出席委員。委員長 安藤美重子、副委員長 熊澤 勇、委員 鞠子幸則、委員 高野孝一、委員 宍戸秀正

5、調査の目的

亘理町町民乗合自動車は、平成17年9月の運行開始から4年が経過し、毎年5,000万円もの予算を投入しながら利用者数は伸びず、4,000万円相当の財政負担を強いられている現状を踏まえ、現行の路線型運行のほか、交通弱者等の利便性をより一層図るデマンド型交通運行について、先進地である宮城県角田市、山形県川西町の事例効果等を調査した。

6、調査地の概要

①宮城県角田市

角田市は、亘理町の西隣に位置する面積147.58平方キロメートル、人口3万2,341人、中心市街地と田園地帯を丘陵地に囲まれた市である。

平成18年の路線バスの廃止により、市が運営経費を補助し、角田市商工会が主体の公共交通サービスとして電話予約による戸口から戸口までの送迎サービスを提供

する角田市デマンド型乗合タクシー（ラビットくん）を平成19年4月より市内全域で運行を開始した。市内を4つの運行エリアに分け運行し、1回の利用料金400円で各地域から中心商店街へ自由に乗りおりできるほか、町なかの移動として1回200円での特別運行も行っている。利用者登録制、利用時間30分前までの完全予約制となっており、午前7時30分から午後4時までの平日に限り運行している。

## ②山形県川西町

川西町は、山形県南部の米沢盆地の中央に位置する面積166.46平方キロメートル、人口1万7,886人の町である。高齢化率は29.9%で、町民バスによる財政負担を軽減すると同時に、高齢者等の交通弱者の生活交通を確保することが重要な課題であった。

デマンド交通の運行は、平成18年度より町が運営主体となり、タクシー業者3社に委託し、4路線を基本に、運行時間は午前7時30分から午後5時までの平日のみの運行である。目的地は公共施設のほか病院、駅など13カ所を指定し、運賃は一律500円、利用者は登録制で利用日の前日までに予約が必要である。タクシー現有車両の活用、既存のパソコンを活用しての運行計画表作成などにより財政負担が軽減されているが、さらなる利用者の利便性を図るため目的地の拡大などの課題もある。

## 7、委員会の所見

角田市、川西町のデマンド型交通運行は、タクシー業者の車両を借り上げ、利用登録者の完全予約制により戸口から目的地まで利用者に応じた無駄のない運行を行うことにより、従前の路線バス型運行と比べ経費の削減が図られている。また、運行は平日に限定し、予約がない時間帯のタクシー通常営業などタクシー業者にも配慮した運行となっており、料金設定についても住民からの苦情はなく、利用登録者は年々増加傾向にある。

亘理町においてもフリー乗降の試験運行を取り入れているが、直接利用者の増加にはつながっていない地域も見受けられ、現状では今後も利用者の増加を見込まず、多額の財政負担が伴うことになる。

亘理町町民乗合自動車運行開始から5年を契機とし、厳しい財政事情を踏まえ、日中の高齢者などの通院や買い物、朝夕の通勤、通学の交通手段としての利用環境

の整備を図るため、当初計画である巡回乗合自動車及びデマンド型乗合自動車を運行するなどの全体的な見直しが必要であり、問題点の解決に積極的に取り組み、互理町の地域実情に即した交通運行形態の確立を望むものである。

以上、報告といたします。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

次に、議会活性化調査特別委員長から報告を願います。

委員長、登壇。

〔議会活性化調査特別委員長 安細隆之君 登壇〕

議会活性化調査特別委員長（安細隆之君） 朗読をもって委員会調査中間報告といたします。

本委員会の調査事件について、これまでの調査状況を互理町議会会議規則第43条の2の規定により報告いたします。

記。1、調査事件。議会活性化に関する調査

2、調査経過

平成19年5月9日第1回互理町議会臨時会において議会活性化調査特別委員会を設置し、町民の負託にこたえるべく議会改革に取り組んでいる。初年度は長期欠席議員の報酬の取り扱いについて調査を行い、平成19年12月定例会で長期の議会活動等休止に伴う報酬及び期末手当の減額措置条例を可決。また、平成20年度では、住民の意思を議会に反映させる「議員と町民との懇談会開催」と議案に対する説明責任を果たす「議案等に対する議員の賛否状況の公表」について実施している。

今回の調査は、町民代表として議会活動を活性化させ町民の意思を的確に町政に反映させる先進的な取り組み調査を次のとおり行った。

調査日。平成21年8月7日、11月8日、12月10日、平成22年1月25日

3、調査の概要と今後の議会運営の取り組み

（1）互理町議会懇談会開催及び議員の出前懇談会開催について

本議会では、政策決定過程において住民参加が極めて重要であることから、地

域住民等の意見・提言等を反映させた問題・課題に取り組むものとし、その意見・提言等を直接聴取する機会として、常任委員会ごとに各種団体等との懇談会を開催する。また、議会を住民のより身近なものとし、開かれた議会を推進するため、町民グループや地域の要請等により、議員が直接出向き議員の考えや議会運営、さらにまちづくりの課題について話し合い、住民の意見を議会運営に反映させることを目的として、議員の出前懇談会を開催する。

実施時期。懇談会は、平成20年4月より各委員会の年間活動計画を基本とし、年1回以上開催する。

結果報告。懇談会（出前懇談会）終了後、委員長（代表議員）の責任において報告書を作成し、議長に報告する。

#### （2）議案等に対する議員の賛否状況の公表について

議決結果に関し、町民に対しその経過及び説明責任を明らかにするために、本議会において採決された議案等に対する議員別の賛否等の状況を次のとおり公表するものとする。

公表内容。公表事項は、議案等番号、件名、議決月日、出席者数、表決者数、賛成者数、反対者数、議決結果、議員名及び賛否等とする。

公表方法。議決後、亘理町公式ホームページ並びに広報議会だよりに掲載する。平成21年3月1日以降の議決結果からでございます。

#### （3）議会基本計画策定の検討について

議会は、二元代表制の機関として、町民の意思を町政に的確に反映させ、町としての最大の意思決定機関を導く責務を持っている。

地方分権と住民自治の時代にふさわしい、町民に開かれた議会及び議員活動を図るために必要な議会運営の基本事項を定め、町政の情報公開と町民参加を基本にしながら、地域課題及びこれに対する町民の意思を把握し、町政諸課題を町の政策に結びつけながら、町の発展に寄与するために、議会基本条例の制定について検討することを全議員で確認した。

#### 4、委員会の所見

本議会では、住民参加が極めて重要であることから、地域住民等の意見・提言等を反映させた問題・課題に取り組むものとし、その意見・提言等を直接聴取す

る機会として、委員会活動の充実強化を推進し、委員会活動の中で住民や各種団体等との懇談会の場を設けるとともに、町民グループや地域の要請等により議員が直接出向き、議員の考えやまちづくりの課題などについて話し合う「議会懇談会」及び「議員の出前懇談会」の開催を平成21年度は年4回開催している。その中で、意見交換・要望等を直接住民から拝聴し、議会に対する意見・提言等について回答書にまとめ相手方に報告しながら議会活動の理解に努めている。

今後とも、住民の意向を反映させる取り組みとしてホームページ、議会広報への掲載をしながら継続的に実施する必要がある。

また、議案等に対する議員別の賛否等の状況の公表については、各議員の信念に基づく議決態度が求められ、住民への説明責任を果たすべく、より活発な議案審議を図ることができるものとする。

今回の調査は、地方議会改革フォーラム「変えよう地方議会」シンポジウム参加や議会議員研修会を通して、改めて地方議会が担うべき役割や責任の大きさを認識したところである。

これまでも開かれた議会改革に取り組んできましたが、地域住民の代表者として、町民に対しての議会の役割や議会と町民、議会と執行部の関係など、議会の活性化と充実した議会運営のあるべき姿について、議会と議員の責務を明らかにした議会の基本を規定する議会基本条例について調査、検証を重ねていくことが必要である。

以上、中間報告といたします。よろしく願いいたします。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査報告を終わります。

#### 日程第4 平成22年度の施政方針及び提出議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第4、平成22年度の施政方針及び提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、平成22年度施政方針を申し上げます。

本日、ここに第23回互理町議会定例会が開会され、平成22年度の当初予算並びに諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に取り組む所信の一端を申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成14年5月に互理町長に就任し、1期目においては、「思いやりの心で力を合わせ 安全で安心できる 豊かなまちづくり」をスローガンに掲げ4年間を全うし、2期目においては、「町民一人ひとりが暮らしやすさを そして 住むことへの 安心と誇りを 実感できるまちづくり」のために「改革と協働」を推進しながら、全力で町政全般にわたり誠心誠意取り組んで、はや2期8年目を終えようとしております。

町長就任以来、町行政は最大のサービス産業の拠点と位置づけ、行政も経営であるととらえながら、より高度でより高品質なサービスをいかに低コストで提供するかを追求し、一貫した理念で行政運営を進めてまいりました。そして、リーダーとはリーダーシップを発揮してこそ真のリーダーであります。リーダーに求められるものは、確固たる理念と目指すべき方向を示すことで、まさに、ぶれない理念、ぶれない町政運営の遂行であります。

さて、この約8年間を振り返りますと、時代は大きく、しかも目まぐるしく変化してまいりました。少子高齢社会の到来、インターネット等による高度情報社会への進展、人々の価値観の多様化、さらには、バブル崩壊後の長きにわたる景気低迷、そして回復したかと思えば一転して百年に一度といわれる経済不況であります。

地方自治体におきましても、三位一体改革を契機として、真の意味での地方自治、すなわち自己決定・自己責任の時代へ突入いたしました。好むと好まざるとにかかわらず、自治体間の格差が生じ、厳しさが増す財政事情の中で、破綻する自治体まであらわれてしまいました。

まさに「こんなはずではなかった21世紀」を迎えております。

このような時代の中で、昨年を顧みますと、中央では政権交代により新たな国政

がスタートしております。国民の政治への期待が膨らむ一方で、依然として景気回復の兆しは見え、雇用情勢の悪化や都市と地方との地域格差の拡大、年金・医療等の社会保障などの諸問題を抱えております。加えて、税収等の落ち込みによる財源不足は、国のみならず地方自治体にとっても大きな不安要素の一つとなっております。

しかしながら、本町においては、平成20年度から自治体の財政状況を判断する新たな指標として導入されました実質赤字比率や連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいわゆる4指標については、いずれも国が示す数値を下回っており、財政の健全性を維持しているところであります。

そのような中で、本町への誘致を進めてまいりました太陽光発電素材メーカーのエム・セテック株式会社が高屋地区に新工場を建設することが決定し、現在第1期工事として着々と造成工事が進められている状況にあります。これひとえに地権者の皆様や議員各位等の関係者、関係機関の方々の深いご理解とご協力、ご支援のたまものと改めて感謝を申し上げる次第であります。

昨今、地球温暖化問題が叫ばれる中、太陽光発電は、温室効果ガス排出量を削減できるなどのメリットを有し、クリーンエネルギーとして低炭素社会の成長産業として将来を期待されております。今回の企業誘致は、宮城県内の産業構造に好影響をもたらすとともに、町民の雇用拡大を初めとする地域経済を活性化するものと思慮しております。

また、本町といたしましても、本年4月に開館となる亘理町中央児童センターに太陽光発電システムを設置し、光熱費の削減や環境に配慮した取り組みを行うとともに、新エネルギーの安定供給の確保と地球温暖化対策事業を進める観点から、PR効果が高い公共施設、わたり温泉鳥の海にも同システムを設置するなど、関連事業を展開しているところであります。

さて、新年度予算編成につきましては、平成18年度から平成27年度までの10カ年を計画期間とする第4次亘理町総合発展計画に基づく基本計画の5本柱を基本としながらも、本年5月に町長選挙を控えておりますことから、骨格予算として編成したものであります。政策的経費については、6月定例会以降の予算措置とし、住民生活に直結する事業、そして関連する諸経費については、可能な限り計上したものと

であります。したがって、町民の皆様の満足度を高める活力あるまちづくりと町民の皆様が安心していただける財政の健全性の両立を図ることを重点として編成したものであります。

なお、骨格予算であります。国策の一環である緊急雇用や子ども手当などについては本予算に計上しておりますので、ご理解をお願いします。

初めに、平成22年度の一般会計予算並びに各種特別会計等予算の総額についてご説明申し上げます。

平成22年度互理町一般会計の歳入歳出予算の総額は90億700万円であり、平成21年度当初予算対比0.5%増の予算としたものであります。

互理町国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、39億529万2,000円で前年度対比9.3%の増、互理町奨学資金貸付特別会計の歳入歳出予算の総額は、1,508万2,000円で前年度対比23.4%の減、互理町公共下水道事業特別会計の歳入歳出予算の総額は、17億461万3,000円で前年度対比5.9%の増、互理町老人保健特別会計の歳入歳出予算の総額は、53万9,000円で前年度対比55.2%の減となっております。本特別会計については、平成20年4月から75歳以上の高齢者の方を対象とする後期高齢者医療制度が創設され、関係諸経費等の主なものはそちらに移行しておりますが、一部医療費及びその事務処理経費については、平成22年度においても発生することが予想されるため、その予算として計上をしております。

互理町土地取得特別会計の歳入歳出予算の総額は、521万4,000円で前年度対比0.1%の増、互理町介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、19億4,457万9,000円で前年度対比1.5%の増、互理町介護認定審査会特別会計の歳入歳出予算の総額は、718万2,000円で前年度対比1.2%の減、わたり温泉島の海特別会計の歳入歳出予算の総額は、3億7,730万1,000円で前年度対比4.0%の減、互理町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、2億7,676万9,000円で前年度対比15.4%の増、互理町工業用地等造成事業特別会計の歳入歳出予算の総額は、7億8,133万1,000円で前年度対比42.0%の減としたところであります。

次に、互理町水道事業会計の歳入歳出予算の総額について申し上げます。本会計の収益的支出は、8億2,674万7,000円で前年度対比3.2%の減となっております。資本的支出が、3億1,731万2,000円で前年度対比5.2%の減となっております。

す。

平成22年度の亙理町一般会計及び各種特別会計等の歳入歳出予算の総額を合計いたしますと、191億6,896万1,000円となり、前年度対比0.5%の減となったものであります。

それでは、平成22年度の各分野における施策の基本的な考え方とその概要について申し上げます。

「町民一人ひとりの暮らしやすさをそして住むことへの安心と誇りを実感できるまちづくり」のために、第1点目、町民と築く「地域協働のまちづくり」についてであります。町民が安全で安心して生活できる社会を実現するためには、地域におけるさまざまな交流を通して町民が地域の一員としての自覚と地域への愛着や誇りを持ち、自分たちの地域は自分たちで守りつくっていくための認識を再構築していくことが必要不可欠であります。したがって、引き続き、地域連帯意識の醸成を初め、住民活動への支援と地域活動の担い手育成などの新たな時代におけるまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、地方分権時代にふさわしい個性的で自立したまちづくりを推進してまいります。

平成22年度においては、住民主体の地域づくりを推進するため、まず、地区まちづくり協議会の立ち上げについてご理解をいただき、その後地区計画と実施に向けてのサポートを行う支援事業として、各地区において地域づくりのワークショップを開催してまいります。あわせて、地域の魅力を再発見するため、活動支援や地域と行政との調整を図る関係事業を推進してまいります。

また、町政教室・町長との懇談会、広報わたり、町公式ホームページの充実を引き続き実施するとともに、平成20年度から取り組んでおります各分野におけるまちづくり出前講座についても積極的に開催してまいります。

さらに、平成18年度に策定した第4次亙理町総合発展計画は、平成23年3月に前期計画が終了することから、平成22年度において後期計画を策定する年度となります。したがって、亙理町総合発展計画審議会を効率的に開催し、前期事業の進捗状況や効果等を本審議会で十分に検証と審議を行いながら、平成21年度に実施した住民満足度調査の結果を踏まえ、町民にとって地域協働のまちづくりに参画するための道標、すなわち、まちづくりに対する共通の努力目標となる第4次

亙理町総合発展計画後期計画を策定いたします。

男女共同参画社会の推進につきましては、平成21年度において策定いたしました亙理町男女共同参画基本計画に基づき、各種講座や6月に開催する男女共同参画フォーラム、女性の就業支援や相談体制の充実など、機会をとらえ啓発を図ってまいります。

第2点目の安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」であります。本町のまちづくりに当たっては、宮城県沖地震の発生確率や浸水被害、津波被害の起こりやすい地理・地形的条件を踏まえ、すべての分野において引き続きあらゆる災害に強いまちづくりを進めてまいります。そのような中で、平成21年度に各地区の自主防災組織における防災活動用に準備したワイヤレスメガホン設備等を活用し、町民一人一人の防災意識を高める事業を展開してまいりました。本年は、さらに防災備蓄品の充実と災害時における迅速な情報伝達手段の構築に努めてまいります。

また、平成22年4月1日からは、全町民に対し災害時等の情報を速やかに伝達する亙理町メール配信サービス事業を実施し、さまざまな災害に対する迅速な対応ができるよう努めるとともに、町内各小中学校の行事や悪天候による休校あるいは新型インフルエンザの発生状況などのお知らせにも、このメール配信サービスを活用してまいります。

交通安全対策につきましては、町政懇談会や各種会合等において改善の要望があった箇所を中心に、カーブミラーや道路照明灯の設置、防護さく、区画線の設置など各種交通安全施設の整備を平成22年においても引き続き行い、町民皆様の安全確保に努めながら町内における交通死亡事故ゼロを目指してまいります。

防犯対策につきましては、今年に入ってから宮城県内において殺人事件などの凶悪犯罪が発生しており、地域ぐるみと町ぐるみで犯罪を許さない体制づくりを進めなければなりません。本町におきましては、防犯実働隊員の皆様によるパトロール車などの積極的な活用によるパトロールの強化と児童・生徒の通学・帰宅時における見守り、あるいは不審者対策などについても保護者の皆様が迅速に対応できるメール配信サービスを各小中学校単位に実施するなど、引き続き日ごろからの積極的な防犯活動を強化してまいります。また、町民の防犯意識が高揚

するように努めながら、通勤・通学路や生活道路を重点に防犯灯などを整備し、犯罪の防止と町民の安全確保を図ってまいります。

消防力の強化につきましては、町民の皆様の安全・安心な暮らしを守るために亘理地区行政事務組合における消防施設等の整備充実を支援するとともに、消防力と救急能力などの充実強化に努めながら、火災予防及び消防活動・救急活動について、町民のご理解とご協力を得られるよう取り組んでまいります。

また、地域防災力の根幹となる消防団活動における施設の整備として防火水槽の設置、そして地下式及び打込消火栓などを整備計画に基づき設置し、今後とも消防施設力の充実強化を図ってまいります。

環境対策につきましては、現在最も重要な環境問題と言われている地球温暖化問題は、私たち日常の生活や経済活動など、人為的に起因する温室効果ガスの増加が大きいものと思われまます。必要以上に資源やエネルギーを消費する大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルを見直し、地球環境への負荷の少ない循環型社会の構築やエネルギーの有効利用が求められております。

そのような状況下において、町民、事業者、町が協働で積極的に環境保全活動を推進していくことが必要であります。本町の環境対策の根幹となる亘理町環境基本条例に基づき、平成21年度に環境審議会委員を初め関係者のご協力を得て策定いたします亘理町環境基本計画は、環境全般に対する施策を総合的に取り組む指針として、「地球環境への負荷の少ない 地球にやさしいまち」を基本目標の1つに掲げ、地球温暖化対策に取り組んでいくこととしたものであります。本町におきましては、平成21年度に地球温暖化対策事業を進める一環からPR効果の高い公共施設2カ所に太陽光発電システムを設置し、早々に地球温暖化防止対策を講じております。また、新年度においても引き続き太陽光エネルギーの普及促進とCO<sub>2</sub>排出抑制を目的として太陽光発電システム設置に対する補助制度を実施してまいります。

さらに、地球温暖化防止対策や環境保全、資源循環型社会の形成などを目的とする環境イベントとして環境フォーラムを開催するとともに、阿武隈川河口と防波堤、荒浜海岸、吉田浜海岸など町内全地区を対象に亘理町清掃の日一斉清掃などを開催し、環境美化や意識高揚を図る啓発活動を実施するとともに、町内会や

子供会等が行う再生資源の集団回収に対して奨励金を交付し、リサイクルによる廃棄物の減量化及び資源の有効利用を図ってまいります。

公園・広場の整備充実につきましては、町内外からの交流客誘致も見据え、平成21年度に芝生化工事を実施した鳥の海陸上競技場において、平成22年度においても同施設のさらなる充実を図るため、門扉等の設置工事を実施し、触れ合い交流拠点の拡充強化に努めてまいります。

上水道事業につきましては、給水人口の減少と節水意識の高まりにより水需要が減少し、厳しい経営状況となりつつありますが、公営企業としての独立採算性を踏まえ、より一層の経費の節減に努めながら、第4次拡張事業に基づき将来にわたり質の高いライフラインとして町民の皆様に安全で良質な水の安定供給を行うため、効率的で災害等に対応できる配管網の整備等に取り組んでまいります。

公共下水道事業につきましては、国の事業仕分けの影響により補助事業費が減額され、あわせて事務費の見直し等も行われ、厳しい経営状況となっております。

本町の公共下水道は、昭和54年度より亘理地区から工事に着手し、平成2年度から供用を開始いたしました。平成21年度末において普及率は、公共下水道が62.5%、合併処理浄化槽が約14%となっております。現在の計画では完成するまで40年以上の年月が必要であります。しかも人口減少や高齢化の進展などにより下水道を取り巻く環境が大きく変化してまいりました。そこで、町といたしましては、町民のための快適な環境を早期に実現するため、合併処理浄化槽区域を拡大するなどして公共下水道区域の見直しを行うことといたしました。

平成22年度においても、町民皆様の健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、計画的な補助事業として汚水幹線の整備を実施するとともに、工業団地及び吉田東部地区への汚水幹線の整備を図りながら、単独事業として高屋地区などの亘理東部及び逢隈地区において面整備を行います。また、計画区域外の地域におけるトイレの水洗化や雑排水対策としての合併処理浄化槽の設置については、補助事業を継続して実施するとともに、維持管理経費についても補助を行うことといたします。

さらに、浸水対策事業として鹿島川の改修を継続して実施しておりますが、平成22年度においては県道亘理停車場線にボックスカルバートを設置し、その上流部に

についてもL型水路を設置する工事、そして同県道に埋設している水道管の移設補償費についても予算措置を行い補助事業として取り組むものであります。

道路整備及び都市基盤整備につきましては、平成21年9月に常磐自動車道亘理インターチェンジから山元インターチェンジ間の11.5キロメートルが地権者の皆様初め関係各位のご支援、ご努力によりまして開通いたしました。常磐自動車道については、平成26年度の全線開通に向けて用地買収や工事が進められております。今後、広域的な高速交通ネットワークの構築と首都圏からの観光客や企業の進出に大きな期待が寄せられております。

また、国道関係の整備につきましても、国土交通省に対し継続的に要望しておりました逢隈中泉医療センター及び逢隈牛袋地内交差点における右折レーン設置工事が平成21年度において完了となりますので、国道6号の朝夕の混雑が緩和されるものと期待しております。

さらに、国道6号からJR亘理駅へのアクセス道路として位置づけし、利便性の向上を大いに期待する都市計画街路駅前大通線についても、県営事業として継続実施し、その負担金について予算措置したものであります。

このような状況の中で、本町といたしましては、町民生活に身近な町道等については、計画的な整備と適切な維持管理を行い、町民皆様の安全で暮らしやすい環境づくりに努めてまいります。そして、平成22年度におきましては、道路維持経費や道路改良事業費、道路舗装事業費、側溝新設改良事業費とも各行政区からの要望に配慮し、状況を把握した上で、個々路線の必要性や緊急度を勘案しながら予算措置を行ったものであります。また、骨格予算であるため、主に継続部分を当初予算に計上した次第であります。

河川改修につきましては、災害を未然に防ぐため緊急を要する坂下川などの河川の改修について予算措置したものであります。

公共交通の利便性向上につきましては、町民乗合自動車運行事業（さざんか号運行）を継続的に実施してまいりますが、平成21年度においては、利用頻度の高い荒浜線用に購入した29人乗りマイクロバスも町民を初めとする利用者の皆様から好評を得ております。したがって、平成22年度においても引き続き交通弱者の移動確保や公共交通空白地帯の解消を図るため、そして町民がより利用しやすい路線あるい

は便利な運行時間等について、亘理町公共交通会議に諮りながら、効率的・効果的な運行形態となるよう再精査し、町民乗合自動車の運行体制の充実に努めてまいります。

次に、第3点目の安心して生涯を託せる「保健福祉のまちづくり」につきましては、家族や地域を取り巻く環境が大きく変化する中で、町民一人一人の多様なニーズに対応し、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくっていくためには、必要なときに必要な人へ質の高いサービスを提供できるシステムの構築が課題となっております。そのためには、行政側の取り組みに加えて、町民みずからが積極的にかかわり、地域やNPO団体などの主体的かつ積極的な参加を得ながら、町民ぐるみの保健福祉のネットワークづくりを進める必要があります。

そのような状況下において、保健・医療活動の充実ににつきましては、少子高齢化や核家族の増加、また慢性疾患の増加など、健康を取り巻く課題に対応していくため、平成20年3月に策定した健康わたり21（後期計画）に基づき、平成22年度におきましても本計画の2つの柱である元気づくりと疾病予防に取り組みながら、生涯現役のまちづくりを目指してまいります。

特に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、生活習慣病を未然に防ぐため特定健康診査と特定保健指導などを実施するほか、各種がん検診により早期がんの発見と治療を連結させながら町民の健康保持を図るとともに、医療費の抑制に努めるなどの各種健康診査事業を着実に実施いたします。

また、妊婦健診に対する助成事業については、平成20年度から段階的にふやしてまいりましたが、里帰りに伴う県外妊婦健診分への補助事業もあわせて継続してまいります。また、平成21年度から回数を増加し、毎週行っている乳幼児相談などについても引き続き実施するとともに、新生児への健康指導などの訪問事業については、すべての新生児家庭を訪問できるよう事業の充実に努めてまいります。

医療保険制度の根幹をなす国民健康保険につきましては、被保険者の減少及び医療給付費の増加、さらに平成20年度より制度化された後期高齢者医療制度による後期高齢者支援金の大幅な増加、そして平成21年度における国民健康保険税の税率改正の見送りなどにより、大変厳しい状況下にあります。

そこで、現在医療費の財源不足を補うため、宮城県の国民健康保険広域化等支援

基金の保険財政自立支援事業からの貸付金を活用しながら、国民健康保険の健全運営に努力しておるところでございます。今後とも町民の健康づくりを進めるため、特定健康診査の受診については、多くの被保険者に健康診査の重要性と効果を強く促しながら医療費の抑制に取り組んでいくとともに、本年度は、緊急避難的ではありませんが、一般会計からの繰り入れも予定しているところであります。

児童福祉につきましては、少子高齢化の進行により人口減少時代に入っておりますが、子供を育てる環境づくりは社会全体の大きな責務であると認識しております。このような観点から、その主要施策であります子育て支援事業の充実を図ることが必要となっております。したがって、本町においても、平成21年度に次世代育成支援行動計画の後期計画を策定し、その計画に基づき幅広く子育て支援事業に取り組んでまいります。

平成22年4月1日に開館する亙理町中央児童センターは、本町における子育て支援の拠点施設並びに放課後児童健全育成事業に本格的に対応できる施設として、乳幼児から中高生まで幅広い年代の児童生徒が気軽に利用できる施設となります。なお、同センターは、第1・第3日曜日にも開館とし、広域における利用が可能になるよう取り組んでまいります。

また、隣接する芝生化された亙理運動場については、各スポーツ少年団の活動の場としてPRしながら、子供が健やかに育つための環境づくりの施設としての管理運営を推進してまいります。

さらに、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育事業や一時保育事業、特定保育事業、休日保育事業を継続して実施するとともに、特に、低年齢児童（ゼロ歳児から1歳児）の待機児童の解消を図るため、認可外保育施設等への運営補助や低年齢児対象家庭的保育事業（保育ママ事業）について予算措置を行っております。そして、良好な保育環境の充実を図るため、計画的に各保育所・児童館等において施設の点検・修繕を実施してまいります。

次に、乳幼児医療費の助成については、3歳から就学前の外来分の医療費について町単独の事業として引き続き助成を行うことで、乳幼児期の医療費に係る経済負担を軽減し、適切な受診機会の確保を図ってまいります。

また、新政府がマニフェストに掲げた子ども手当の支給事業については、平成22

年度中に支給対象となる月が平成22年2月から平成23年1月までの12カ月であるため、6月に支給される2カ月分については、平成21年度で児童手当となり、残りの10カ月分を子ども手当として支給することとなります。本来子ども手当については、全額国庫負担として支給されることとなっていました。平成22年度については国の方針等により町負担を伴っての支給と相りました。したがって、支給児童を養育する保護者の経済的負担の軽減を考慮し、本事業についても予算措置を行っております。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢化率の進行に比例してひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加し、介護が必要とされる介護認定者も大きく増加しております。一方、高齢者の中には、元気で自立した生活を送っている方も多く見受けられます。このような中で、高齢者の健康づくりや高齢者介護の充実など、包括的福祉施策が極めて重要な課題と考えており、その関連事業に係る予算について措置しておるところであります。

介護保険事業においては、介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から総合的に相談・支援を行う地域包括支援センターでの各種事業の充実強化を図ってまいります。平成21年度から新たに開始された第4期老人保健福祉計画と介護保険事業計画に基づき、各種介護サービスや高齢者支援施策、地域ケアシステム等の充実を図るとともに、平成22年において町内の社会福祉法人が運営するデイサービスセンター鳥の海荘が、本年4月にリニューアルオープンすることとなっております。また、隣接する介護予防拠点施設（わたり温泉健康センター）においても、高齢者の介護予防と健康増進による社会参加促進など、拠点施設として効率的な運営を行ってまいります。

障害者福祉の充実につきましては、平成17年10月の障害者自立支援法の施行により障害種別ごとに行われていた障害福祉サービスの一元化や就労支援の抜本的強化、公平なサービス利用のための手続とその基準の透明化と明確化、さらにはサービス利用料や所得に応じた公平な負担など新たな対策が打ち出され、これら障害者施策の根幹にかかわる大きな制度改革となったものであります。したがって、障害者の多様な支援ニーズに積極的に対応するため、亘理町障害者計画及び亘理町障害福祉計画を平成18年度に策定いたしました。

本町におきましては、新年度も身体・知的・精神等の障害のある方々の多様なニーズに対応すべく、各種障害者福祉サービス体制の充実やライフステージを通じた相談体制等の強化を図り、障害者の医療、保険の経済的、精神的負担に対応するため、自立支援（更生）医療の給付と心身障害者（児）医療費助成事業、補装具費の支給、共同生活介護（援助）事業、あるいは障害者の更生施設等への入所事業など、それぞれの障害の種類にかかわらず共通の福祉サービスの利用を促進し、各種事業を展開してまいります。

また、任意事業として、障害者及び障害児の日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、自動車運転免許取得・自動車改造助成事業、福祉タクシー利用助成・自動車等燃料費助成事業などを平成22年度も継続して実施してまいります。

次に、第4点目のところ豊かに触れ合う「教育・文化と交流のまちづくり」についてであります。少子化の進展や経済不況等による社会現象として格差社会問題が議論される中、家庭や地域における教育力の問題などを背景として、近年教育をめぐる子供の学ぶ意欲や学力・体力の低下など多くの面で課題が指摘されています。地域社会が急激な変化を遂げる中にも持続的発展を図るためには、子供たちの健全育成が不可欠であります。家庭、学校、地域の連携・協力を強化し、新たな時代を生き抜く確かな学力、そして、みずから考え判断・行動できる生きる力を養うなど、子供の健全な成長を支える教育環境づくりが重要と考えております。

まず、小中学校の施設整備ですが、小学校の施設では、児童用トイレブースの交換工事や廊下等のモルタル補修工事、遊具等の設置工事など、また、中学校施設では、正門階段の改修工事と体育館等々の雨漏り補修工事など、平成22年度においても計画的に修繕等が必要な各種工事について予算措置したものであります。

また、学校生活や学習活動においてさまざまな課題を抱える児童・生徒たちにより一層効果的な支援を行うため、平成22年度においては、亘理小学校及び逢隈小学校に特別支援教育支援員を緊急雇用創出事業の活用により、おのおの1人を増員し、町内小中学校合わせて14人（小学校10人、中学校4人）の特別支援教育支援員を引き続き配置します。

さらに、平成23年度から完全実施される新学習指導要領に基づく小学5・6年生の外国語活動と中学校英語授業の増加に対応するための語学指導助手委託事業を引

き続き実施いたします。また、国際感覚に富んだ人材育成を推進するため、国際交流事業として平成22年度で15回目を迎えることとなった町内の中学2年生を対象としたオーストラリアへの海外派遣研修についても継続して実施いたします。

生涯学習の充実と生涯スポーツの推進につきましては、近年長寿社会の到来により、第2の人生をゆとりをもって過ごすことができるよう自由な時間が確保され、心の豊かさを満たすための学習要求も多様化しております。本町におきましては、現在、社会教育施設（図書館、資料館、各公民館など）を中心に、乳幼児から小学生までの子供を持つ親を対象に、家庭教育支援基盤形成事業として子育て講座を開設しております。また、町民一人一人が心豊かで潤いのある生活を築くことができるよう、地域住民の学習や触れ合いの機会を高めるための教室や講座など多くの生涯学習の場を提供してまいります。

また、町芸術文化協会を初め各種文化団体並びにサークルの自主的な活動を支援するとともに、年々町民のスポーツへの関心度が高まる中で、生活習慣に応じた体力づくりと健康づくりを推進いたします。さらに、わたり鳥の海マラソン大会などの各種スポーツ大会の充実強化についても取り組んでまいります。

特に、平成22年度においては、平成21年度で整備を行った亘理小学校西校庭の芝生化事業において塩釜方式による芝生も順調に養育している状況であります。本年6月ころにオープンする見込みとなりましたので、亘理運動場と名称を変更するとともに、同時に中央公民館南の広場についても名称を旧館運動場として、スポーツ少年団員を初め町民皆様に本町のスポーツ振興のための施設として有効に利活用していただけるものと思っております。

文化財の保護及び活用についてであります。歴史的文化遺産は、先人たちのまちづくり、産業づくりへの精神を今に伝える貴重な財産であり、保護・保存し、後世に正しく伝えていかなければなりません。平成22年度においても、年次計画で進めている城下町ゆかりの地名石柱及び文化財標柱設置事業について早期整備を推進するために予算措置を行ったものであります。

また、本町の歴史的文化財の一つで古墳時代末期の遺跡である桜小路横穴墓群については、宮城県施工の都市計画街路駅前大通線道路改良工事を推進する中で確認調査を実施しなければならないため、その調査料について予算措置をいたしたものの

でございます。

次に、第5点目の活力あふれる「産業拠点のまちづくり」につきましては、現在、我が国の景気がこれまでにない深刻な経済危機に直面している中で、疲弊する地方経済がさらなるダメージを受ける懸念があります。そのような状況下において、私は、地域が発展するには常に地場産業の振興が極めて重要であると考えております。新たな付加価値をつけながら新たな仕組みの構築や新たな産業の創出などを検討し、産業の再生に向けて取り組んでまいりたいと思います。

また、亘理の豊かな地域資源を活用し、今日まで伊達なわたり生き生き大賞事業や各種イベントを通して地場産品の高付加価値化を促進してまいりましたが、今後においては、異業種間の連携と経営革新等の機運を高めるとともに、環境分野での産業として新エネルギー関係産業など新分野での産業創出についても推進してまいります。

農業の振興につきましては、近年における農業従事者の減少と高齢化の加速により、地域における担い手の育成・確保は重要な課題であります。認定農業者、女性農業者、農業生産組織等の育成強化と人材確保を推進するとともに、担い手への農業集積を促進し効率的かつ安定的な農業経営ができるよう、平成22年度においても、逢隈西部地区担い手育成基盤整備事業や亘理北部地区農村総合整備事業などの各種農業基盤整備を継続して実施いたします。

また、平成18年度から事業に着手している農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（田沢地区）については、本事業の有効活用とその計画的かつ円滑な実施を図るため、平成22年度においては、環境に配慮した農業用排水路の改修工事を実施し、早期整備を促進してまいります。

さらには、水田を中心とした土地利用型農業活性化対策と計画出荷の円滑な推進を図りながら、米の需給調整を的確に行う食糧需給総合対策事業等を実施し、売れる米づくりの推進や消費者ニーズに即した安全・安心な農畜産物の供給体制の整備を進め、販路拡大等を支援してまいります。また、急増するイノシシ等の有害鳥獣対策として、地元猟友会の協力のもと捕獲体制を強化し、引き続き有害鳥獣駆除を実施しながら、被害地域における侵入防止のための防護さくの設置について平成22年度においても補助を行います。

林業の振興につきましては、緑地環境保全地域や保安林等における自然環境保全のため、森林病虫害の防除事業として無人ヘリコプターによる松くい虫防除のための薬剤散布を実施するとともに、松くい虫の被害に遭った松林の伐採と被害を防ぐための樹幹への薬剤注入事業を実施します。また、緊急雇用創出事業を活用し、海浜の森と吉田浜海岸林の下刈り、枝打ち、間引き等を実施し、町内森林の整備を促進いたします。

水産業の振興につきましては、食の安全・安心が求められている中で、水産物や加工品の品質向上を支援するとともに、地元宮城県漁業協同組合亘理支所と連携し、漁業後継者の育成や地域の特性に合ったアサリ貝やホッキ貝などの稚貝の放流事業を継続して実施し、なお一層の栽培漁業や資源管理型漁業の推進に努めます。さらには、亘理ブランド品の確立や水産加工品の高付加価値化を推進する事業を行う団体についても引き続き補助事業を行いながら、毎年開催している荒浜漁港水産まつりや伊達なわたりまるごとフェアなどを通して、地元の漁港に水揚げされる新鮮でおいしい水産物のPR活動に努めてまいります。また、漁業経営の安定化のための漁業関連施設の整備の推進や県営事業として実施している漁港修築事業への負担金についても継続して予算措置しております。

次に、商工業の振興につきましては、本町では近年において国道6号や主要地方道（県道）塩釜亘理線沿線に郊外型の中大型店舗が進出しております。一定の雇用が確保されている反面、中心商店街の衰退が懸念される状況となっていることから、商店街の再生は喫緊の課題となっております。このため、商店街みずからが取り組む活性化対策への支援として、中心市街地活性化事業トコトン商人まつりを平成22年度においても支援するとともに、空き店舗活用推進事業に対する補助も継続して実施いたします。

また、本町の特産品の振興については、県内初め近隣県等で開催される展示会や物産展などに積極的に参加し、受注拡大と販路開拓の支援に努めてまいりましたが、今後も積極的に参加してまいります。伊達なわたり生き生き大賞及び伊達なわたりまるごとフェアにおいては、平成22年度も産業関係団体を初め町内各種団体のご協力のもとで開催し、地場製品の知名度を高め市場拡大に努めてまいります。

観光事業につきましては、例年、わたりふるさと夏まつりを初めとする各種イベ

ントを開催し、町内外からの集客や地域間交流の活性化を推進してまいりました。今後も創意工夫を凝らしながら、本町の山・川・海・里などの豊かな自然や貴重な歴史的史跡などを大いに利活用するとともに、鳥の海湾内の潮干狩りや観光いちご園などの観光産業を営む団体等のご協力のもとに、通年型観光イベントの実施体制の確立を図ってまいります。

また、本町の触れ合い交流拠点と位置づけ、町外や県外からの交流客の誘致などを目的に公園施設の整備拡充を図っております鳥の海公園並びに本町の観光拠点施設でありますわたり温泉鳥の海についても、リピーターの拡大を図るため、各種イベントの開催や効果的なPRを行いながら、潜在型交流機能をあわせ持つ複合的施設として充実強化を図り、交流と観光を地域産業の活性化に連動できるよう関連事業を推進してまいります。

企業誘致関係につきましては、常磐自動車道亘理インターチェンジから山元インターチェンジ間が昨年開通し、平成26年度の全線開通に向け事業が進められている中で、今後さらに、本町の恵まれた交通・立地条件を生かし、時代に対応できる企業等の進出の可能性が高まってまいります。そのような中で、平成21年度において太陽光素材メーカーのエム・セテック株式会社が本町に企業進出することとなり、新たに特別会計予算を計上し、第1期分の工場用地の造成工事と公有財産購入・補償関係の事業等を実施いたしました。

平成22年度においては、残りの22.6ヘクタール分の造成工事費用等について予算措置を行うものであります。今後厳しい経済環境ではありますが、エム・セテック株式会社における亘理工場での早期立地と早期操業実現に向け支援してまいりたいと考えております。

次に、第6点目の「計画推進のために」につきましては、本格的な地方分権の時代を迎え、地方自治体は、町民と協働しながらみずからの進むべき方向をみずから決定し、具体的な施策を実行していくことのできる行財政能力が強く求められております。今後地域社会と経済情勢の急激な変化とともに、行政ニーズは量的に増大し、質的にも複雑・多様化していくと思慮しております。一方では、三位一体の改革の推進等に伴い、極めて厳しい財政運営を迫られています。これまでの行政サービスを維持しながら自立したまちづくりを進めていくためには、さらなる行政改革

を計画的に推進していくことが必要と私は常に考えております。情報公開や説明責任による開かれた町政の推進と職員が常に町民の立場に立って物事を考え、現場を踏査しながらの行政情報を町民に提供する体制づくりなど、町民との協働のまちづくりに向け、職員とともに汗を流しながら取り組んでまいりました。

このような中、平成19年度から実施しております事業成果の把握と分析や効率的・効果的な事業実施に向けての行政評価システムを拡充強化し、事務の効率化と職員の意識改革の一環として継続活用したいと考えております。

また、世界的な金融危機と景気低迷による雇用情勢の急激な悪化等の影響により、町税収入が大幅に減になるなど、本町の歳入を取り巻く環境が大きく変化しております。公平で公正な課税客体の把握に努め、あわせて自主財源確保のためには、さらなる徴収体制の強化を図り、収納率の向上に努めてまいります。

平成22年度におきましても、町民のための町政であることを基本として、定員管理などの適正化に努めるとともに、さらなる職員の資質向上を図ってまいります。また、主体的に自己改革に挑み、地域の課題をみずからの創意工夫により解決していく意識と能力を身につけるように、各分野での職員研修を強化し、全庁挙げて財政の健全化に取り組んでまいります。

私は、冒頭申し上げましたように、本町の町長としてこの8年間、町民皆様の期待と信頼にこたえ、町政運営に全身全霊で取り組んでまいりました。現在、内外ともに大きな変革の渦中にありますが、本町の進む道をしっかりと見きわめ、第4次亘理町総合発展計画に基づく各種施策を着実に推進し、町民が安心して暮らせるふささを未来に残してまいりたいと考えております。

議員各位並びに町民の皆様のさらなるご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げて、平成22年度の施政方針といたします。

次に、第23回亘理町議会定例会提出議案についてご説明を申し上げます。

今回ご提案申し上げご審議いただきます議案は、施政方針の中でご説明を申し上げた平成22年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算を含め、予算関係議案18件、予算外議案18件及び諮問1件であります。

なお、平成22年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算につきましては、施政方針をもって概要説明とさせていただきます。

それでは、その他の議案についてその概要を申し上げます。

議案第5号 亶理町デイサービスセンター条例の一部を改正する条例につきましては、社会福祉法人日就会において新たに民設民営によるデイサービスセンターを運営することに伴い、亶理町デイサービスセンター鳥の海荘を廃止するための改正であります。

議案第6号 亶理町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、身体障害者福祉法施行令及び同施行規則の改正に伴い、心身障害者に肝臓の機能障害の程度が3級の者を助成対象に加えるための改正であります。

議案第7号 亶理町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、資格取得の日から2年間に限られていた保険料軽減措置を当分の間継続するための改正であります。

議案第8号 亶理町児童館条例の一部を改正する条例につきましては、亶理町中央児童センターの整備に伴い、条例に加えるための改正であります。

議案第9号 亶理町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例については、亶理町中央児童センター内に入る亶理つばさ児童クラブ、亶理あおぞら児童クラブの位置を変更するための改正であります。

議案第10号 亶理町運動場条例の一部を改正する条例につきましては、中央公民館南広場を旧館運動場とし、平成21年度に芝生化を行った亶理小学校西校庭を亶理運動場として条例に加えるための改正であります。

議案第11号 亶理町都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、陸上競技場の整備に伴い、使用料を改正するものであります。

議案第12号 亶理町町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、倉庭住宅（亶理町字倉庭1番地）は昭和32年度に建設され老朽化が進んだため廃止するための改正であります。

議案第13号 亶理町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、12月議会において原案可決いただいた月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の割増支給の改正に、日曜日またはこれに相当する日の勤務を月60時間を超える時間外勤務の計算に加えるための改正であります。

議案第14号 互理町老人憩いの家条例を廃止する条例につきましては、所期の目的を達成したので地区の集会所として無償譲渡するため廃止するものであります。

議案第15号 財産の無償譲渡（逢隈老人憩いの家）及び議案第16号 財産の無償譲渡（吉田老人憩いの家）につきましては、議案第14号で提案した内容により、上の町区及び下大畑区の地域自治会活動の拠点施設としての活用に供するもので、それぞれの自治組織に無償譲渡することにより、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第17号 土地の取得（仮称逢隈公園用地造成事業）につきましては、軽運動や地域における交流の場として住民の健全な暮らしを促進するとともに、災害時における緊急避難場所となる公園用地として、6,337平方メートルを2,091万2,100円で取得をすることにより、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第18号 字の区域をあらたに画すること及び議案第19号 字の区域の変更につきましては、平成15年度から施工してまいりました経営体育成基盤整備事業（逢隈西部整備地区）は、平成21年度において工事が完成し、平成23年度で換地処分を行い事業完了する運びとなっております。この換地処分を行うことに伴い、圃場整備施工区域内の字名を変更する必要が生じたため、逢隈西部地区字界変更検討委員会を設置し検討してまいりましたが、その結果がまとまりましたので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第20号 町道の路線廃止及び議案第21号 町道の路線認定につきましては、工業用地等造成事業及び道路改良のための起終点変更による廃止及び認定を行うものであります。

議案第22号 互理地区行政事務組合規約の変更につきましては、消防組織法の一部改正により常備消防の設置義務制度が廃止されたことに伴い、平成22年度から地方交付税の算定上、常備消防に係る費用を算定できなくなりました。そのため、分担金に係る規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づき協議があり、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、補正予算関係議案についてご説明を申し上げます。

議案第23号 平成21年度互理町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳

入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,761万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億9,060万7,000円とし、あわせて繰越明許及び地方債の変更を行うものであります。

初めに、歳出補正予算につきましては、2款総務費において、事業費の確定及び精査により減額補正となるものがほとんどであります。一部増額補正となったものは、本庁舎3階大広間において畳敷きをフローリング敷きの床張りに改修するための工事費と包括支援センター西側に設置している隣接倉庫の外壁が老朽化によりはがれ落ちていることから外壁改修を行うための修繕工事費として、合わせて195万円を増額するものであります。

次に、3款民生費につきましては、事業費の確定及び精査により減額補正するものであります。一部増額補正となったものは、介護保険事務経費において介護保険特別会計の高額医療合算介護サービス費の不足に伴い、繰出金として54万6,000円、後期高齢者医療特別会計に対する保険基盤安定等繰出金として362万7,000円、医療費の増加に伴う心身障害者医療費助成事業費として135万8,000円、子ども手当事務経費において同手当の支給に係るシステム導入経費として444万2,000円、医療費の増加に伴う母子父子家庭医療費助成事業費として31万7,000円を増額補正するものが主なものであります。

また、中央児童センター等建設事業経費においては、同施設の開館に向けて順調に工事を施工中であります。その請負残金の減額と開館に当たり図書室の本棚等の一部備品を購入するための経費を増額補正するものなど、相殺し704万6,000円を減額補正するものであります。

4款衛生費につきましては、事業費確定による減額補正であります。特に予防接種経費については、世界保健機関（WHO）が新型インフルエンザの世界的大流行となる宣言を行い、本町においても昨年10月に予防のためのワクチン接種に対し必要な費用助成などの対策を直ちに講じましたが、本町においては大流行とならなかったことやワクチンの接種回数の見直しが行われたことにより、1,541万9,000円を減額補正するものが主なものであります。

いずれにいたしましても、今後においても町民の皆様が安心して生活できることを常に責務と考え、同様の対策を講じてまいります。

5款労働費につきましては、勤労青少年ホーム管理経費において、昭和56年2月に新築完成となった同施設は、荒浜地区の災害時における避難所としての機能をあわせ持っております。したがって、耐震診断を実施し、その結果補強工事を実施しなくともよい施設となっておりますが、屋根の防水機能が老朽化により雨漏りが見られるなど低下しているため、国からの臨時交付金を活用し防水工事を施工するもので、870万円を増額補正するものが主なものであります。

6款農林水産業費につきましては、亘理北部地区農村総合整備事業の事業費確定により減額補正するもの及びその他の経費等においても事業費確定により減額補正するものであります。

7款商工費につきましては、企業誘致対策経費において工業用地等造成事業特別会計の精査により事務費が減額となったため、一般会計からの繰出金495万9,000円を減額補正するものが主なものであります。

8款土木費につきましては、橋梁新設改良費において、下茨田地区の鎧川排水路にかかる狐塚橋が、老朽化かつ狭隘のため車両及び歩行者の通行に不便をおかけしております。狐塚橋のかけかえ工事を実施するための設計業務及び工事をするものです。また、亘理中学校等の通学路の一部で国道6号線にかかる亘中東橋については、一部にコンクリートの劣化が見られるため、生徒を初めとする歩行者の安全確保を行うため補修工事を実施するもので、それぞれの設計業務委託料及び橋梁工事請負費合わせて9,400万円を増額補正するものであります。

次に、街路地方特定道路整備事業費においては、地権者の相続等の諸事情により年度内の用地取得が難しいことから、工事請負費と公有財産購入費等を合わせて610万円を減額補正するものであります。

また、県営街路事業費において、早期完成を目指し事業を継続実施している県営事業都市計画街路駅前大通線につきましては、国道6号からの右折レーンの設置に伴い、町道先達前線に係るボックスカルバートの拡幅する工事を施工するに当たり、町の負担分である943万円を増額補正するものであります。

9款消防費につきましては、亘理地区消防事務組合消防費の事業費確定に伴い負担金を減額補正するものが主なものでありますが、一部増額補正となったものは、大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃などの緊急を要する情報を国が直接通信衛星

を使用し、本町の防災行政無線を遠隔操作できるようになっております。したがって、国民へ瞬時に情報を伝達し避難などを促すことで被害の軽減に努めるシステムである全国瞬時警報システムの接続工事を行う経費として、755万9,000円を増額補正するものであります。

10款教育費につきましては、事業費確定に伴い減額補正するものと、平成22年度において亘理、長瀬、高屋小学校において特別支援学級などのクラスが増となることから、その関係備品の購入について120万円を増額補正するものであります。

次に、歳入項目の補正につきましては、事業費確定などに伴う収入見込み額を計上したものが主なものであります。

その中で、1款町税につきましては、景気の低迷により個人町民税及び法人町民税合わせて6,700万円を減額補正とするものであります。また、固定資産税においては、住宅ローン減税などの効果による建築家屋の増も要因の一つと見られ、1,200万円を増額補正するもので、町税全体で5,500万円を減額補正するものであります。

13款国庫支出金におきましては、国の平成21年度第2次補正予算としてきめ細かな臨時交付金事業が国庫補助金として交付されることとなります。本町においては、勤労者青少年ホームの屋上等防水工事や狐塚橋のかけかえ工事、亘中東橋の改修工事の3事業に活用したいと考えております。その交付金分8,352万2,000円を増額補正するものであります。

16款寄附金につきましては、ふるさと納税による一般寄附として、東京都渋谷区鈴木周三様より30万円、亘理町字新町佐々木みね様より10万円、ほかに匿名希望の方から10万円、合計で個人3名より50万円の貴重な浄財をいただいております。衷心より感謝を申し上げます。

19款諸収入については、平成20年度後期高齢者広域連合療養給付費負担金の精算による返還金が主なものであります。

次に、繰越明許費につきましては、国の平成21年度第2次補正予算としてのきめ細かな臨時交付金事業に係る3事業について、その事業費分合わせて9,970万円、県営街路事業分1,062万円、同じく防災施設整備事業の今回の補正分、755万9,000円をそれぞれ平成22年度に繰り越すものであります。

地方債の変更については、漁港修築事業債、農業基盤整備事業債、都市計画事業債、消防施設整備事業債について事業費が確定したことなどに伴い、それぞれ借入限度額を変更するものであります。

議案第24号 平成21年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,307万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億5,719万1,000円とするものとし、あわせて地方債の変更を行うものであります。

今回の補正は、流域下水道維持管理負担金などの事業費確定に伴い減額補正を行うものと、公共下水道事業債及び流域下水道事業債の高金利の利子軽減を図るため、民間資金を活用しての借換債に係る公債費の増額補正を行うものであります。

議案第25号 平成21年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ438万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億4,009万円とするものであります。今回の補正は、高額医療合算介護サービス費の不足に伴う補正が主なものであります。

議案第26号 平成21年度亘理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ362万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,572万円とするものであります。今回の補正は、保険基盤安定負担金が増加したことによる増額補正が主なものであります。

議案第27号 平成21年度亘理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ495万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,764万8,000円とするものであります。今回の補正は、事務費等の精査によるもの及び補償費において上水道管の移転補償工事費で当初予定した額が増となったため予算の組み替えを行うもので、相殺し495万9,000円を減額補正するものであります。

議案第28号 平成21年度亘理町水道事業会計補正予算（第2号）については、予算第3条に定めた収益的支出に2,019万9,000円を追加し、総額を8億6,431万9,000円とするものと、予算第4条に定めた資本的収入に2億1,819万1,000円を追加し、総額を3億1,453万5,000円とするものであります。また、資本的支出については、2億1,357万7,000円を追加し、その総額を5億6,466万6,000円とするものでありま

す。

今回の補正は、企業債の補正において亙理町水道事業借換債の高金利の利子軽減を図るため、補償金免除の繰り上げ償還を行い、民間資金を活用しての借りかえを行うものであります。また、企業誘致関係の造成工事及び宮城県施工の都市計画街路駅前大通線の工事において、上水道管の移転補償工事を受託することに伴う工事負担金が確定したことなどが主なものでございます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてにつきましては、9月議会において原案答申いただいた遠山正彦殿から一身上の都合により辞任の申し出があり、新たに佐藤徹郎殿を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

以上、提出議案及び諮問であります。慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願いを申し上げます。提出議案等の説明といたします。

議長（岩佐信一君） 平成22年度の施政方針及び提出議案の説明が終わりました。

日程第5 請願第1号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書提出方  
請願書

議長（岩佐信一君） 日程第5、請願第1号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書提出方請願書の件を議題といたします。

本件に関し、教育福祉常任委員長の報告を求めます。

教育福祉常任委員長、登壇。

〔教育福祉常任委員長 熊田芳子君 登壇〕

教育福祉常任委員長（熊田芳子君） 教育福祉常任委員会の請願審査報告につきましては、請願審査報告書を読み上げまして報告といたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第87条第1項の規定により報告いたします。

受理番号。第1号。受理年月日。平成21年11月9日。

付託年月日。平成21年12月9日。

件名。保険でよい歯科医療の実現を求める意見書提出方請願書。

審査結果。採択すべきもの。

委員会の意見は、読み上げまして報告いたします。

委員会の意見。平成21年12月9日開催の定例議会において本委員会に付託されました保険でよい歯科医療の実現を求める意見書提出方請願書については、平成21年12月24日紹介議員である鞠子幸則・高野 進両議員、さらに平成22年1月21日参考人として請願者の代理人である岩沼歯科医師会会長、鳥の海歯科医院院長上原 忍氏に請願の趣旨や願意の内容について説明を求め、質疑・審査を行いました。

審査は、願意が妥当であり実現の可能性があるか、町の権限、議会の権限事項に属する事項であるかを主眼として行った結果、現行歯科医療制度の現況をかんがみ、歯科医療についての保険適用範囲の拡大と自己負担の軽減を図る制度改正を求めることは妥当であり、また、実現されるべきものと考えます。

よって、本委員会は採択すべきものと決しました。

以上のとおりでございます。何とぞ採択されるようお願いを申し上げまして、審査報告といたします。

議長（岩佐信一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより請願第1号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書提出方請願書の件を採決いたします。

この表決は起立により行います。

この請願に対する委員長の報告は、採択であります。

この請願は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、請願第1号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書提出方請願書の件は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第6 請願第2号 「協同労働の協同組合法」（仮称）早期制定を求めることについて（付託替え）

議長（岩佐信一君） 日程第6、請願第2号 「協同労働の協同組合法」（仮称）早期制定を求めることについて（付託替え）の件を議題といたします。

請願第2号については、お手元に配付いたしました請願付託替え表のとおり、既に総務常任委員会に付託しておりましたが、総務常任委員長から産業建設常任委員会へ付託がえ願いたいと申し出がありました。

お諮りいたします。

請願第2号については、請願付託替え表のとおり産業建設常任委員会に付託がえをしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は産業建設常任委員会に付託がえすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 0時04分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 安細 隆之

署名議員 小野 一雄